

平成16年12月10日

地域再生計画認定申請マニュアル各論の改訂について

内閣府 構造改革特区・地域再生担当室

平成17年1月に受け付ける予定の地域再生計画第3回認定申請に向けて、地域再生計画認定申請マニュアルの各論部分について必要な変更を行うとともに、支援措置番号11204及び11205に関するものを追加しました。第2回認定申請時点からの変更部分については、見え消しで表示しています。

各個表の一番下に「当該支援措置を活用できる時期について」を記述していますので、地域再生計画の申請を検討中の地方公共団体におかれては、「当該支援措置を活用できる時期について」を参照の上、検討中の計画において当該支援措置が活用可能であるか否かについてご確認願います。

なお、一部支援措置については、関連する資料を添付しております。

別表1 (PDF)

別表2 (PDF)